

広報 やまえ

山江村の情報はこちらから

山江村公式ホームページ
やまえ村民てれび

<http://www.yamaemura.jp>
<http://www.ystv.jp>



20歳の力、未来へ羽ばたけ 山江村成人式

FEVRUARY

2008
2月号

NO.218

- P2～3 特集 村内一周駅伝大会
- P4～9 村内トピックス
- P10～11 お知らせ
むらの動き

第36回 村内一周駅伝大会 第1区初優勝!!

第36回村内一周駅伝大会を、1月20日(日)に役場前をスタート・ゴールとする全長13.4kmのコースで行いました。

大会当日はあいにくの雨だったため開会式は山江村体育館内で行いましたが、前年度優勝された第7区より中竹浩介選手の力強い選手宣誓があり、選手たちの士気も高まりました。

そして午前10時、内山村長の号砲を合図に、16チームが一斉にスタート。

区の名誉とそれぞれの思いをタスキに託し、およそ45分間の熱い戦いが繰り広げられ、悪天候をものともしない選手たちの力走に沿道からは惜しめない応援の拍手が送られていました。



中でも第4区間（小山田ゲートボール上前から西川内橋先）、第9区間（合戦の峰から山江村役場）の2区間では区間記録が更新されました。

そしていよいよゴールの瞬間、この熱戦に勝利したのは第1区。当区においては今大会が初優勝となる快挙でした。

また、1家族から3名以上が選手として出場され大会を盛り上げていただいた2家族に、ファミリー賞が送られました。

出場された選手の皆さん、体育部長をはじめご協力いただいた関係者の方々、本当にお世話になりました。

結果は次のとおりです。

優勝 第1区	46分17秒	9位 第15区
2位 第7区A	47分24秒	10位 第4区
3位 第2区	48分44秒	11位 第5区
4位 第11区		12位 第13区A
5位 第14区		13位 第10区
6位 第8区		14位 第7区B
7位 第9区		15位 第6区
8位 第3区		16位 第13区B



区間賞

区間	チーム名	氏名	記録
1区	第14区	村山 実	06:24
2区	第8区	吉田 大	03:16
3区	第4区	山田 健人	04:39
4区	第1区	柳瀬 浩志	05:28
5区	第7区A	片岡 良平	05:01
6区	第10区	潮谷 創平	04:47
7区	第7区A	片岡 良一	04:16
8区	第1区	平野 史都	03:44
〃	第13区A	日熊 美香	03:44
9区	第14区	森田 好起	05:55

ファミリー賞

第5区 福山公皓、福山卓也、福山奈央子
第13区 豊永 浩、豊永康平、豊永百合



村内一周駅伝をふりかえる ～36年の歴史～

第1回大会は昭和48年2月11日、満開の梅の香りが沿道に漂う中、6ヶ分団、6チームの参加により分団対抗で開催され、第8分団が優勝しました。

その後、第2回大会、第3回大会と8分団の連覇が続きますが、第4回大会以降は分団対抗から区対抗で競う現在の体制へと変えられ、今日まで実に36回もの熱戦が繰り広げられてきました。

これまでも様々な事由から、コースの見直し、区間距離の見直し等が行われてきておりますが、最近、深刻なのは各区選手の確保が困難になってきていることではないでしょうか。

確実に進行する高齢化、若者の地元放れ、などが懸念される昨今ですが、そのような時勢であるからこそ、この伝統ある大会の継続をもって地域各区の連帯力を更に強めていきたいものです。

《上位の主な成績》

大会回数	実施日	優勝	2位	3位
第1回	S48.2.11	第8分団	第3分団	第4分団
第2回	S49.2.17	第8分団	第5分団	第4分団B
第3回	S50.2.21	第8分団	第2分団	第6分団
第4回	S51.2.15	17・18区	8区	12区
第5回	S52.2.20	8区	5区	17・18区
第6回	S53.2.12	8区	5区A	17・18区
第7回	S54.2.18	5区	8区	17・18区
第8回	S55.2.17	8区	5区	12区
第9回	S56.2.15	8区	5区	1区
第10回	S57.1.17	5区	8区	12区
第11回	S58.1.16	5区	2区A	8区
第12回	S59.1.15	5区A	8区A	2区A
第13回	S60.1.20	12区	5区A	8区
第14回	S61.1.19	2区A	12区A	5区
第15回	S62.1.18	5区	2区A	14区
第16回	S63.1.17	5区A	2区A	9区A
第17回	H1.1.15	5区	9区	2区A
第18回	H2.1.21	5区A	2区A	9区A
第19回	H3.1.20	9区A	15区	2区A
第20回	H4.1.19	2区A	9区A	6区
第21回	H5.1.17	2区A	10区A	5区
第22回	H6.1.16	2区A	9区	1区
第23回	H7.1.15	2区A	7区	8区
第24回	H8.1.14	7区	3区	2区A
第25回	H9.1.19	7区A	2区	3区
第26回	H10.1.18	7区A	2区A	3区
第27回	H11.1.17	7区	14区	3区
第28回	H12.1.16	7区	14区	2区
第29回	H13.1.21	7区	9区	13区
第30回	H14.1.20	14区	7区A	2区
第31回	H15.1.19	9区	14区	7区
第32回	H16.1.18	14区	7区A	9区
第33回	H17.1.16	2区	14区A	7区A
第34回	H18.1.15	14区A	7区A	11区
第35回	H19.1.21	7区A	14区A	2区
第36回	H20.1.20	1区	7区A	2区



2年ぶりの総合優勝 第4分団

ポンプ操法も第4分団、郡体出場へ



で行われた小型ポンプ操法、またアトラクションでは昨年球磨郡ラッパ吹奏大会に出場したラッパ隊の演奏と恒例で毎年出初め式に華を添えてくれる山江保育園、章鹿倉保育園の園児による元気いっぱいの幼年消防クラブの通常点検は周りの見学者から大きな拍手が送られていました。

その後、会場を古賀橋に移して行われた放水競技は1番手に登場した第2分団が好記録を出して優勝かと思われましたが、最後の競技者第4分団が32秒31の最高タイムで競技を閉めました。毎年の事ですが各分団日頃の連結訓練の成果を充分発揮した玉落としてでした。

成績表彰は次のとおりです

◎成績 総合の部

- 優勝 第4分団
 - 2位 第2分団
 - 3位 第7分団
- 通常点検の部
- 優勝 第1分団
 - 2位 第4分団
 - 3位 第3分団
- 操法競技の部
- 優勝 第4分団
 - 2位 第7分団
 - 3位 第2分団

放水競技の部

- 優勝 第4分団
- 2位 第2分団
- 3位 第7分団

◎表彰

【村長表彰】

【優良消防団員表彰（10年勤続）】

- 第1分団 横山浩之・深水丈司
- 田中伸明

第2分団 城山幸一郎

第3分団 大平秀一・岩本和弘

第4分団 川瀬光一

第5分団 秋山慶一郎

【退団消防分団長表彰】

- 元第2分団長 西 広明
- 元第3分団長 霧山幸浩
- 元第4分団長 豊永憲一
- 元第5分団長 丸山幸喜

【一般功労者表彰】

- （水難救助）平川喜祥
- （火災通報）吉田春良

【消防庁長官表彰】

- 【退職報償者】
- （2号銀杯）西 広明・霧山幸浩

- 豊永憲一・丸山幸喜
- 廣田芳巳・中山光浩
- 平山清二・深水光巳
- 蓑毛和幸

【財】熊本県消防協会長表彰

（功績章）「勤続年数20年」

- 第1分団 田上慎也・山口 明
- 第3分団 板野 悟・下原広幸
- 林 大輔

第4分団 篠原修治

第8分団 竹浦輝男

（勤続章）「勤続年数15年」

- 第1分団 横井 隆・松本 清
- 第2分団 米良幸徳・桑原広一
- 出口和晴

第4分団 谷口京広

第5分団 福山清孝

平成20年の山江村消防出初め式は1月6日中央グラウンドを主会場に古賀橋下流を放水競技場として176名の団員の参加のもと盛大に挙行されました。霧が晴れない中、団旗を先頭に分列行進で幕を開けた今年の消防出初め式。各種表彰、内山村長の式辞、田原団長・人吉下球磨消防組合の竹田消防長が訓示を述べた後、金子代議士及び来賓の方々のお祝辞があり、その後、各競技へと入りました。

昨年とは違って変わった天候に恵まれた今年の競技。通常点検で始まり機械器具点検、各分団きびきびとした動作の中



20歳の力、未来へ羽ばたけ

新春恒例の山江村成人式が、平成20年1月4日（金）、山江村歴史民俗資料館を会場に、午後1時より行いました。

成人式対象者は、男26名、女25名計51名の内、45名が真新しいスーツ姿や艶やかな振袖姿の成人者が出席し、華やかに開式しました。

成人者点呼の後、内山村長より成人者代表の上村理沙さんに記念品の焼酎「伝助どん」（成人記念ラベル作成）が手渡された。

続いて内山村長から「少年老い易く学成り難し」との饒の式辞、次山教育委員長、田村村議会議長の祝辞がありました。

その後、成人者一人一人による一分間スピーチでは、近況報告や将来の抱負など決意を述べられ中には、「大人の一員として社会に貢献できるようにになりたい。」などの決意表明もあつた。

また、恩師スピーチでは、中学校時代の、長野紀理子教諭、岩坂秀彦教諭、松本正運教諭、永井秀



美教諭による思い出話など、成人者は懐かしそうに聞き入っていた。

成人者を代表して、吉川龍到さんの交通安全宣言に続いて、岡本将太さんが「今日の日を忘れず、政治、経済にもひろく関心をもち、選挙など放棄することなく、大人としての責任を果たしていきたい。」と力強く謝辞を述べました。

最後に、上村選挙管理委員長の音頭による万歳三唱で式が終了しました。

式後は、全体写真や友達、親子での記念撮影などを撮り、楽しい一時を過ごされていた。

午後6時からは、会場を山江温泉ほたるに移し、実行委員会主催の同級会が開催され、久しぶりに会った友人、恩師と祝宴を楽しんだ。

未来につなげよう山江の緑

山江村政施行120周年記念
「やまえ水源の森づくり」植樹祭



植樹体験では、ヤマザクラ400本、ケヤキ400本を丁寧に植栽していただきました。山の地面は石や根や葉などが多く、穴を掘るのに苦労していたようです。間伐体験では林研クラブの指導の下チェーンソーを使い、慎重に切り倒していましたが、チェーンソーの使い方に慣れていない様子で、なかなか思うように切れず、悪戦苦闘していました。

作業終了後は農村環境改善センターに移動し、スタッフが作ったおにぎりと、猪汁を食べ、中には何杯もおかわりする生徒もいました。

緑を育むことは、水を育むこと、空気を育むこと。万江川水源の森推進協議会では、今後も下刈りなど緑を守る活動を行う予定です。これからの地球環境のために皆様の協力を願います。

山江村政施行120周年を記念し、2月3日に「やまえ水源の森づくり」植樹祭を行いました。山江村は1889年の発足以来豊かな自然を生かし、農林業を中心に発展してきました。その大切な自然環境を次の未来へつなげていくことを目指し、村内の緑の少年団、南稜高校、山江村議会、農業委員会、区長会などから約200名のボランティアが参加し、植樹や間伐など緑の森づくりに汗を流しました。

当日は雨が降ることもなく、役場前駐車場で内山村長はじめ4名の方が主催者挨拶、来賓挨拶をし、安全上の注意の後、参加者全員で記念撮影をし、各現場へ分かれて作業を開始。



平成 20 年度山江村奨学金貸付事業

1 貸付対象者

本村に生活の根拠のある高校生
 〃 大学生
 〃 各種研修生

2 貸付金額

高校生 月額 10,000円 以内
 大学生 〃 30,000円 以内
 各種研修生 村長が相当と認める額
 (最高30,000円以内)

3 貸付条件

利子 無利子
 貸付期間 修学期間(修学中の場合は、残修学期間)
 返済期間 修学終了後、貸付修学期間の倍数年以内(最高8年以内)

4 貸付方法

年2回(前期4月～9月、後期10月～翌年3月)に分けて前期を4月末、後期を9月末に貸し付けます。

5 申込方法

教育委員会備え付けの申込用紙に必要事項を記入されて、必要書類を添付のうえ、期限内に提出してください。

6 申込期間

平成20年3月3日(月)から
 平成20年3月31日(月)まで
 (期限厳守)

「モグラ打てに行け!!!」 山江保育園でこてわらづくり

山江保育園では、毎月1回、おじいちゃんやおばあちゃんを招いて「なかよし会」を開催しています。1月は11日と、2月3日の節分が近いことから31日に行いました。

11日は、14日の夜に使うモグラ打ちの「こてわら」を作りました。園児のおじいちゃんや田上弘さんと横山皖堅さんが先生として指導してくださり、わらは保育園の側の西川さんからいただきました。最近ではこうした伝統が少なくなり、作ったことのないおじいちゃん、おばあちゃんもいらつしやいました。

最後に園児たちは、おじいちゃんやおばあちゃんが作ってくれた「こてわら」を手に歌を歌いながら、楽しそうにモグラ打ちの練習をしました。

31日の「なかよし会」では、節分にする鬼のお面を作りました。



県・市町村による合同公売 お知らせ

熊本県球磨地域振興局、山江村及び人吉市、球磨郡町村では、県・市町村税確保、並びに納税の公平性確保のため、以下のとおり、差押さえた財産について合同公売を実施します。家電製品、美術品、食器類、雑貨などの動産100点を超える出品が予定されています。

詳しい内容をお知りになりたい方は、是非お問い合わせ下さい。

1・・・日時 平成20年2月24日(日)
 午前8時30分開場
 (入札は9時30分から)

2・・・場所 人吉市役所
 3階 第1会議室

3・・・公売の方法 入札による

4・・・当日必要なもの

①印鑑(認印で可、法人の場合は代表者印)

②購入代金(入札金額及び消費税)

③本人確認ができるもの
 (運転免許証、健康保険証など)

④委任状(代理人が入札する場合)

(注)滞納税の公売前の納付により中止になる場合があります。



公売写真

ソファセット

はがま

外34件公売(山江村出品)

合同公売についてのお問い合わせ先
 山江村役場 税務課

☎0966(23)3111(代表)

☎0966(23)5692(直通)

人吉球磨クリーンプラザからのお知らせ

○ごみ手数料の改定について

現在、家庭や事業所から直接施設に持ち込まれるごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ等)については、10kg当たり40円のごみ処理手数料を徴収していますが、ごみの不分別や焼却用燃料の高騰により、ごみ処理経費は年々増加傾向にあることからごみ手数料の適正料金設定について検討を重ね、本年4月1日から次のとおり改定することになりましたので、住民各位のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

ちなみに人吉球磨クリーンプラザでは、1tのごみを処理するために約29,000円、10kg当たり290円が使われており、また県下における他の処理施設のごみ手数料は、10kg当たり※120円が徴収されています。

(注)※は施設が調査した県下24施設の平均額

＜ごみ処理手数料改定内容＞

区分	現行(平成20年3月31日まで)	改定(平成20年4月1日から)
・家庭系一般廃棄物	10kg当たり40円	10kg当たり80円
・事業系一般廃棄物		
(備考)	10kg未満は10kgとして計算します。	

ただし、市町村が収集したごみ、市町村により集団回収された資源ごみ及び家庭から持ち込まれる資源ごみについては無料。また災害、その他特別の理由があると認めるときは、ごみ手数料を減免することができます。

搬入できる日	月曜日から金曜日及び日曜日
受付時間	午前8時30分から午後5時まで
休場日	土曜日、祝日、振替休日、12月31日から1月3日

※ごみの大きさや種類などによっては、受け入れできない場合がありますのでご注意ください。

人吉球磨クリーンプラザ (TEL0966-22-1414)

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度に関するお知らせ 被保険者証などを郵送します。

平成20年4月から、県内に住所を有する75歳以上の全ての方（65～74歳で一定の障害があると熊本県後期高齢者医療広域連合に認められた人を含みます。）は、新たな「後期高齢者医療制度」へ加入することになります。

保険証（被保険者証）について

この新しい制度では、被保険者一人ひとりにカード型の保険証が交付されます。保険証は、今年3月中旬から下旬にかけて、配達記録郵便などでお届けします。4月1日以降に医療機関で医療を受ける際は、この保険証が必要となります。（現在お使いの国民健康保険や社会保険の保険証、老人医療受給者証は使えなくなります。）

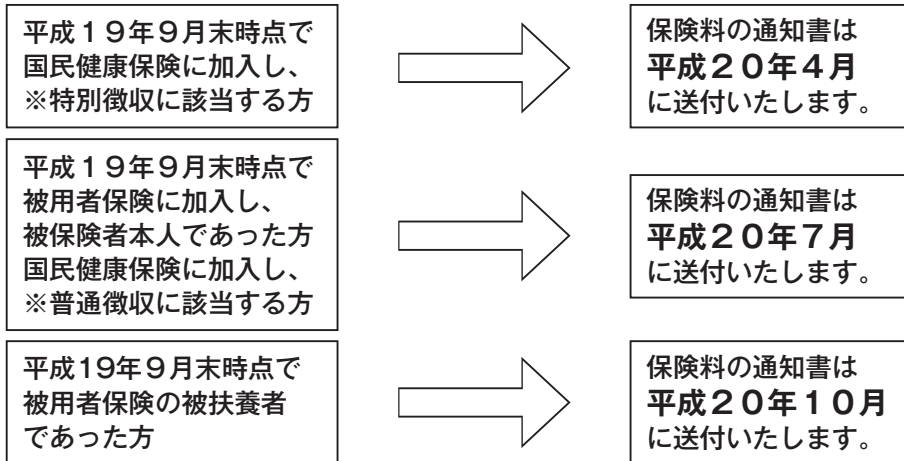
後期高齢者医療被保険者証	有効期限	平成21年	7月31日
被保険者番号	00000000		
住所	〇〇市〇〇 〇-〇-〇		
氏名	広域太郎	性別	男
生年月日	大正〇〇年	〇月	〇日
資格取得年月日	平成20年	4月	1日
発効期日	平成20年	4月	1日
交付年月日	平成20年	4月	1日
一部負担金の割合	1割		
保険者番号	X X X X X X X X		
保険者名	熊本県後期高齢者医療広域連合		

◆同時に交付されるもの

- ①後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ②後期高齢者医療特定疾病療養受療証
- 現在、老人保健制度でこれらの証を交付されている方は、手続きなしで自動的に交付されます。

保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。この保険料の金額等を記載した通知書等を次のとおり送付します。なお、保険料の金額等については、市町村窓口へお問い合わせください。



保険料は原則として年金から差し引かれ（特別徴収）ますが、年金が年額18万円未満の方は個別に市町村の窓口にて納めていただきます（普通徴収）。
※現在、障害認定により老人医療を受給している方は、別ページの「老人医療だより」をご覧ください。

お問い合わせ	保健衛生課 24-1700	熊本県後期高齢者医療広域連合 096-368-6511 (http://www.kumamoto-kouikirengo.jp)
--------	------------------	--

こんにちは保健師です。

寒い季節、うたた寝と低温やけどに注意！

【やけどには高温と低温の二種類がある】

寒い季節には、暖房器具が不可欠です。しかし、ちょっとした油断がやけどを招いてしまいます。やけどといっても、私たちが普段気をつけているのは、高温やけどです。これはヤカンのお湯をまちがってかけてしまったり、うっかりストーブに接触したりするもので、接触したそのものが高温のときにおきます。当然、瞬間的に「熱い！」とすぐ気が付きます。

【後で気が付く低温やけど】

ところが、やけどしたことに気が付かないやけどが低温やけどなのです。これはそれほど高くない温度のものに、長時間接触していたためにおきます。だいたい4℃くらいに6時間以上接触し続けた場合だとそうです。低温やけどで多い事例は、あんかや湯たんぼが原因のものです。眠っているときに、あんかや湯たんぼのカバーなどがはずれ、長時間皮膚に当たってしまっておきます。意外なところでは、ホットカーペットの上や電気コタツの中で、ごろんと横になりそのまま寝てしまったり、使い捨てカイロを直接皮膚にはって眠ってしまったなどの例があります。

【やけどの深さは三段階】

やけどは、その程度によって三段階にわけられます。一度は表皮のやけど、二度は真皮までのやけど、三度は皮下脂肪までおよぶものを要するそうです。やけどが生命に及ぼす影響は、やけどの面積が重要な要素なのですが、範囲は狭くても（たとえばスネに直径2cmであっても）三度のやけどはやはり重症です。特に三度のやけどの場合は皮膚が壊れてしまうので、感染をおこしやすくなっています。必ず医師の診断を受けて治療してください。低温やけど防止には、カイロは衣類の上から、湯たんぼ・あんかはきちんと包む、ホットカーペットの上や電気コタツの中では眠らない、熱いと感じたら面倒がらずに電源を切るなどちょっとした注意で防げます。

【提供 ヘルスクランブル】



障害認定で老人医療を受給されている方へ

現在の老人保健制度による医療（老人医療）は、平成20年4月1日からはじまる新しい医療制度、「後期高齢者医療制度」に移行します。それにともない、現在、65歳から74歳で障害認定を受け、老人医療を受給されている方は、手続きなしで自動的に4月1日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。この障害認定については、申し出により辞退することができます。くわしくは保健衛生課窓口へお問い合わせください。

○お知らせ

4月1日より、「老人医療」から「後期高齢者医療制度」へ移行します。くわしくは、広報やまえ8月号、11月号、12・1月号に掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ先 保健衛生課（24-1700）

熊本県ハートフルパス制度

～この場所を、必要としている人がいます～

この制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている障がい者用駐車場を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難で認められる方に対して、県内共通の「利用証（ハートフルパス）」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

◆制度の運用開始日 平成20年1月31日(休)

◆利用証の交付を受けることができる方（交付対象者）

1. 有効期間1年以上（交付基準に該当しなくなるまで）

- (1)身体障がいにより歩行困難な方
…別表に該当する方
- (2)知的障がいにより歩行困難な方
…療育手帳の障がいの程度欄が「A」の方
- (3)精神障がいにより歩行困難な方
…精神障害者保健福祉手帳の等級1級の方
- (4)高齢により歩行困難な方
…要介護状態区分で「要介護1」以上の方
- (5)難病により歩行困難な方
…特定疾患医療受給者の方

2. 有効期間1年未満（1年未満で必要な期間）

- (1)妊産婦の方…妊娠7か月～産後3か月
- (2)けがの方…車いす、杖等の使用期間

◆申請方法

1. 必要な書類

申請書とあわせてそれぞれの次の添付書類が必要です。

- 身体障がい者の方：身体障害者手帳の写し
- 知的障がい者の方：療育手帳の写し
- 精神障がい者の方：精神障害者保健福祉手帳の写し
- 高齢者の方：介護保険被保険者証の写し
- 難病の方：特定疾患医療受給者証の写し
- 妊産婦の方：母子手帳の写し
- けがの方：診断書・身分証明書の写し

※「添付書類に関する注意点」を必ずご確認ください。

2. 手続き

(1)窓口で申請を行う場合

県庁健康福祉政策課福祉のまちづくり室、または各地域振興局の保健福祉環境部（保健所）総務企画課まで必要な書類をお持ちください。

※1 代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書が必要です。

※2 申請受付・交付窓口について、地域振興局においては担当課が保健所内となります。

(2)郵送で申請を行う場合

必要書類とハートフルパスの返送用切手（140円）を県庁健康福祉政策課福祉のまちづくり室宛てに郵送してください。

3. 手数料：無料

◆対象となる駐車施設

この制度に賛同する協力施設には「障がい者用駐車場」の案内表示が掲示されています。

協力施設の障がい者用駐車場に駐車する際は、「ハートフルパス」の表示が必要です。

（別表）身体障がい者の方に関するハートフルパス交付基準

障がい区分	対象等級
視覚障がい	4級以上
聴覚または平衡機能障がい	聴覚障がい（該当なし） 平衡機能障がい 5級以上
音声機能、言語機能障がいまたはそしゃく機能の障がい	（該当なし）
肢体障がい	上肢 2級以上
	下肢 6級以上
	体幹 5級以上
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能 2級以上
	移動機能 6級以上
心臓機能障がい	4級以上
じん臓機能障がい	4級以上
呼吸器機能障がい	4級以上
ぼうこうまたは直腸の機能障がい	4級以上
小腸機能障がい	4級以上
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	4級以上

※この表は身体障害者福祉法施行規則別表第5項に準じたものです。

介護保険制度シリーズ(52)

～高齢者虐待防止法について①～

質問:高齢者虐待防止法ってなあに?

回答:

介護保険制度の普及・活用が進む中、一方では高齢者に対する身体的・心理的虐待、介護や世話の放棄・放任等が、家庭や介護施設などで表面化し、社会的な問題となっており、毎日のように新聞やテレビ等で取り上げられています。

このような深刻な事態を未然に防ぐため、平成18年4月1日から施行された法律が「高齢者虐待防止法」です。

高齢者虐待は、①養護者による高齢者虐待、②養介護施設従事者等による高齢者虐待の二つに分けられます。養護者とは「高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等」と考えられます。養介護施設とは「特別養護老人ホームや老人保健施設等」の施設となります。

主な虐待の種類は、以下の5項目になります。

- ①身体的虐待:高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴力を加えること。
- ②介護・世話の放棄・放任:高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
- ③心理的虐待:高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- ④性的虐待:高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
- ⑤経済的虐待:養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援について、市町村が第一に責任を持つ役割を担うことが規定されています。

山江村の高齢者虐待相談窓口は、

①山江村地域包括支援センター 電話23-2232

②山江村住民福祉課福祉係 電話23-3978

です。お気軽に相談ください。相談に対して支援を行います。

質問お待ちしております!住民福祉課 23-3978まで。

第6回人吉球磨男女共同参画フォーラムの開催について

ひとりひとりが自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保する、男女共同参画社会の実現は、少子高齢化社会の経済活性化と地域振興を図るうえで必要不可欠なものです。人吉球磨地域の行政と民間で構成している当協議会では、上記のような観点から男女共同参画社会の形成に向けた取組みを進めております。

この度、より多くの方に、男女共同参画社会の必要性の認識を深めていただき、それぞれが地域における男女共同参画社会の推進に取り組んでいただくため、下記のとおりフォーラムを開催することといたしましたので、是非御参加ください。

日時 平成20年2月24日(日) 14:00～16:00

場所 山江村農村環境改善センター
(住所:山江村大字山田甲1356-1)

主催 男女共同参画球磨地域ネットワーク協議会、人吉球磨地域の各市町村

後援 球磨郡町村会、球磨郡町村議長会、球磨教育事務所、熊本地方方法務局人吉支局、(株)人吉新聞社

内容 (1)講演 「男女共同参画と地域づくり」

～やる気・勇気・元気の源づくり～

講師 熊本大学男女共同参画コーディネーター
緒方洋子氏

内閣府男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク検討会委員、内閣府男女共同参画推進連携推進条例検討委員等、各種委員を歴任。

(2)男女共同参画を題材とした腹話術

— 春季全国火災予防運動 —

3月1日～3月7日までの7日間

＝統一標語＝

『火は見てる あなたが離れる その時を』

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- 震災時における出火防止対策等の推進

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器等を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



歯科検診で虫歯のなかつたお友達

子どもさんの歯科検診の結果治療しなければならないむし歯がなかったお子さんです。(治療中の人を除く) 歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

3歳児歯科検診(平成20年1月24日実施)

荒毛那々香(信也) 堂園団地

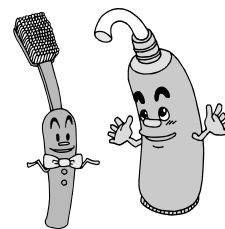
木下 勇飛(亮) 北永シ切団地

谷口 朱里(寿一) 柚木川内

田原 真央(玲次) 林田団地

橋本菜奈美(誉) 柳野団地

(敬称略・あいうえお順)



今回むし歯があったお子さんは治療をして次の歯科検診では名前が載るようにしましょう。



お知らせ

農業集落排水（下水道）か
らのお知らせ

1. 近年、農業集落排水（下水道）において、トラブルが多く発生しております。
下水道に流すものについては、次の事を守って下さい。
- ①残った食品は、直接流さないように心がけて下さい。
- ②お皿についた汚れは取ってから洗うようにしましょう。
- ③食器・鍋などは浸け置きしてから洗うようにしましょう。
- ④揚げ物に使用した油は使い切るか、キッチンペーパーで吸い取り下水には流さないで下さい。
- ⑤お米のとき汁は有効活用しま

しょう。
2. 先日、回覧でもお知らせいたしました。近頃、山江村で下水道の管の清掃を勧誘している業者がいます。清掃をされる場合にはトラブルに巻き込まれないように十分ご注意ください。
なお、役場は一切関係しておりません。不明な点がありましたら、山江村役場上下水道係（0966-2316449）までご連絡ください。

「交通事故死ゼロを目指す日」の実施について

毎年、国民の100人に一人が交通事故により死傷するという厳しい状況が続いている中で、飲酒運転による死亡事故が大きな社会問題となっております。記録に残る昭和43年以降において、毎日、交通事故が発生していることから、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられることとなりました。
平成20年において、2月20日及び4月10日を「交通事故死ゼロを目指す日」として、交通安全に対する更なる意識の向上を図り、国民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践することで、交

通事故を減少・抑止しようとするものです。

山江村内における昨年11月までの交通事故は、5件、村民が第1当事者となった交通事故は、10件と減少していますが、本村から1件の交通事故も出さないようにと、1月13日山田大王神社において交通安全祈願祭を行ったところです。「交通事故死ゼロを目指す日」は、朝夕の街頭監視活動に加えて、交通パトロール等を計画しております。交通ルールを守り、交通マナーの実践で安全運転をお願いします。

人吉税務署からのお知らせ

○「にせ税理士」にご注意！
所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告の時期になりました。

決算書や申告書などの税務書類の作成を依頼する場合は、その人が正規の税理士であるか、よく確認してから依頼しましょう。

税理士の資格のない人（いわゆる「にせ税理士」）が、税務代理や税務書類の作成、税務相談をすることは、税理士法で固く禁じられています。

また、「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査を受けること

になっても、あなたに代わって答えることができないなど、結果的にあなた自身が大きな被害を受けることとなります。十分にご注意を!!

○「確定申告は正しくお早めに」
確定申告の時期が近づいてきました。

平成19年分の所得税の確定申告期間は、平成20年2月18日（月）から平成20年3月17日（月）までとなっております。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度をとっていますので、所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は、期限内にお済ませください。

なお、手書き等により作成される場合は「所得税の確定申告書の手引き」を参考に記載していただき、郵送等によりなるべくお早めにご提出ください。

また、事業所得、不動産所得又は山林所得のある白色申告者の方は、確定申告書に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告をお済ませください。

なお、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の、「確定

おらの動き

平成20年1月31日現在

(平成20年1月31日までの受付分)

あかちゃんごたんじょう

() は誕生日

吉村 太希 (良次・豊子)	一丸	(12/ 3)
田山 柊輝 (貴大・李佳)	番慶	(12/ 5)
毎床 龍紫 (哲哉・薫)	本城	(12/ 8)
山田 弥咲希 (幸助・弥子)	味園	(12/ 20)
西 こはる (義晴・いずみ)	一丸	(12/ 28)

ご結婚おめでとう

川上 孝幸 (番慶)	♡	赤池美智代 (番慶)
三宅 祐二 (寺の下)	♡	犬童 博美 (錦町)
谷川 正晃 (井出口)	♡	才藤 千種 (錦町)
赤坂 祐輔 (小山田)	♡	東 博子 (人吉市)
入口 昌史 (神園)	♡	柳瀬 杏理 (人吉市)

おくやみ申し上げます

() は死亡日

和泉 千年 (祐二)	神園	(12/ 28)
豊永ヤエ子 (勝典)	下の段	(1/ 5)
中村 誠 (忠利)	柚木川内	(1/ 7)
岩本 正男 (亨)	番慶	(1/ 11)
久保田忠志 (千代子)	長ヶ峰	(1/ 12)

お詫びと訂正

広報やまえ 12・1月号の中で間違いがございました。訂正してお詫びいたします。

誤 大門 勇太 → 正 大門 優太

善意ありがとうございました

【香典返し】

手石方正導	中村カズ子
田山 利昭	嶽本 巻男
和泉 敬子	中村八重子
久保田千代子	岩本 亨
豊永 勝典	西 則男

【一般寄付】

古荘 ハナ
合戦峰ボランティア 代表者 増木 武夫

【物品寄付】

田頭伊津代

(敬称略)

第一回山江村文化祭

山江村文化協会主催による第一回山江村文化祭が、平成二十年三月二日(日)、山江村体育館をメイン会場に、午前九時より開催されます。午前九時より開会行事のあと、協会各サークルによる舞台発表や、村内の保育園児、小学校児童の発表などを行います。会場には、各サークルの作品展示もいたします。

申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができますので、是非ご利用ください。
詳しくは、人吉税務署(電話 23-2311)へお尋ねください。

山江村文化協会
山江村教育委員会内
☎ 23-3604

スポーツ安全保険に加入しましょう

平成20年度のスポーツ安全保険の加入受付が3月から開始！子ども会や運動クラブなど、5人以上の団体であれば加入できます。

ので、村民の方々のご観覧をお待ちいたします。なお、歴史民俗資料館では、村内の保育園・小学校児童生徒の絵の作品展(ジュニアアート展)も同時開催いたしますので、皆さまのお越しをお待ちしております。

加入して万一のケガや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。掛金は1人年額、「子どもの団体A」は(500円) 又はAW(1,050円)「大人の文化・ボランティア・地域活動の団体」は500円「大人のスポーツをする団体」が1,500円(老人クラブ団体は800円)、補償は、事故による死亡が600万円、後遺障害は最高900万円)入院1日につき4,000円(老人クラブ団体は1,800円)通院1日につき1,000円(老人クラブ団体は1,000円)賠償責任は対人が1億円(補償限度額)、財物が500万円(補償限度額)、また、心臓マヒなどの突然死は160万円です。

人権擁護委員の委嘱状発令される



平成20年1月1日付をもって法務大臣から中村智代正氏へ人権擁護委員の委嘱状発令(再任)がなされました。

任期は3ケ年間で相談者の悩み、心配ごと、困りごとの解決に援助し人権侵害が起らないように予防活動と啓発活動に力を入れていきたいと意気込んでおられますので気軽にご相談下さい。

自衛隊入隊予定者合同壮行会に陸上自衛隊西部方面音楽隊がやってくる

期日 平成20年3月15日(土)
10時~12時予定
場所 あさぎり町須恵文化ホール

平成20年度加入申込から、「加入依頼書」1通につき一律210円(税込み)が別途必要となります。詳しくは、左記までお問い合わせください。
(問合せ先)
スポーツ安全協会熊本県支部
TEL 096(213)9015



くりの里やまえ

と き た び
時代の旅行

やまえ広報第17号(昭和48年2月1日発行)から

三米の大怪鳥

= ハゲワシの生捕り 合子侯 =

「瑞鳥」の保護飼育に努力

昨年12月23日ヒル前、空腹のため舞い降りたであろうと推定される見た事もない大きな鳥を万江合子侯の中村武雄さんが生捕りにした。部落の人や知人にたずねたが一向にわからない。役場に連絡、学校に問い合わせたが確答は得られず、一応イヌワシではないか、という意見、弱っている様子なので、一応珍らしく大きい鳥でもあり死なないためにはどうすればよいか。確たる要領も得られず翌24日は日曜日と来て、対策も持越し。

扱て25日、山江養魚場に連れ込んで金網の檻へ入れ、城内小学校の田原校長、竹下教頭、城田先生、図鑑片手に馳せ参じる。

特徴などから図鑑を図鑑と首っ引き。

「あった、たまがった。クロハゲワシたい。こらあ日本にやおらん鳥ですばい。チベット、中国北部、蒙古、満州、朝鮮半島にしかおらん、アジア最大の鳥ですぞ。」

竹下教頭半疑の態で裁断。 ～ 一部省略 ～

日本には、迷鳥として釧路、福島県、静岡県、島根県、兵庫県、高知県に飛んできた事は過去にあるという。

～記事より抜粋～



三米の大怪鳥

「ハゲワシの生捕り 合子侯」
「瑞鳥」の保護飼育に努力

昭和四十八年一月二十三日、山江村の合子侯で、一羽の大きな鳥が舞い降りた。見た事もない大きな鳥を、合子侯の中村武雄さんが生捕りにした。部落の人や知人にたずねたが一向にわからない。役場に連絡、学校に問い合わせたが確答は得られず、一応イヌワシではないか、という意見、弱っている様子なので、一応珍らしく大きい鳥でもあり死なないためにはどうすればよいか。確たる要領も得られず翌24日は日曜日と来て、対策も持越し。扱て25日、山江養魚場に連れ込んで金網の檻へ入れ、城内小学校の田原校長、竹下教頭、城田先生、図鑑片手に馳せ参じる。特徴などから図鑑を図鑑と首っ引き。「あった、たまがった。クロハゲワシたい。こらあ日本にやおらん鳥ですばい。チベット、中国北部、蒙古、満州、朝鮮半島にしかおらん、アジア最大の鳥ですぞ。」竹下教頭半疑の態で裁断。日本には、迷鳥として釧路、福島県、静岡県、島根県、兵庫県、高知県に飛んできた事は過去にあるという。

川口伸也の東京便り

一人暮らしの料理

最近、晩御飯に何を作ろうか考えることに疲れを感じます。仕事から帰ってきて、お腹も空き、何を作ろうかとメニュー本を開いたら材料がたりない料理ばかり…。いつも手元にある野菜は、たまねぎ、ジャガイモ、人参、キャベツ、もやしの5種類。レパートリーの少ない私では、同じような料理になってしまいます。

そんな気分ときはカレーです！調理も簡単で、数日食事に困らないカレーがこうなったときの切り札。ということで、月曜日にカレーを作りました。鍋いっばいに。3日はあるうかというカレー。作った次の日、弁当にもカレーを持参しました。

ところが、こんなときに限って夜の付き合いが続くのです。4連続の懇親会。家に帰っても酔いのせいで、飯を炊くの忘れ、弁当にも持参できませんでした。土日には用事で家を開けることにしていたので、結局鍋いっばいのカレーは捨ててしまいました。家族で暮らしていると、こんなこともないので、一人暮らしがちょっとだけ寂しくなった瞬間でした。

人口と世帯

平成20年1月31日現在
()前月との比

人口	4,007人 (+ 9)
男	1,904人 (+ 6)
女	2,103人 (+ 3)
世帯数	1,255戸 (+ 4)

山江村役場各課直通電話番号表

各課への直通電話がございます。

総務課	23-3111
産業情報課	23-3113
企画情報センター	23-5234
税務課	23-5692
住民福祉課	23-3978
保健衛生課	24-1700
会計室	23-3293
建設課	23-6449
議事事務局	23-3401
教育委員会	23-3604
歴史資料館	23-3665

FAX(0966)-24-5669 [総務課]

発行日 / 平成20年2月22日発行

発行所 / 山江村産業情報課
〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
TEL 0966-23-3112 FAX 0966-24-5669

ホームページ http://www.yamaemura.jp
Eメール kikaku@yamaemura.jp
印刷 / (株)協和印刷